

**1 記念館の利用の承認等に関する業務****● 来館者数の動向**

- ・第3四半期の展示事業と上映事業はともに好調で、来館者数は昨年同期と比べ1,030人増加しており、前指定管理期間の同期平均と比べても580人の増加となった。10月初めには記録的な大型台風による塩害で市内の樹木が早々に落葉するなど、紅葉を目当てに来訪する観光客の出足に影響する中、集客を伸ばしたことは評価する。

**2 記念館の施設及び設備並びに資料等の維持管理に関する業務****● 施設・設備の維持管理**

- ・通常の設備保守・点検等は適切に実施されている。
- ・館内環境について適宜報告があり、記念館の環境維持に配慮した施設管理を実施している。

**● 資料等の維持管理**

- ・施設の特性を考慮しつつ、適正な維持管理が行われている。

**3 記念館の事業の企画及び実施に関する業務****● 上映及び展示**

- ・展示事業では、9月下旬から始まった特別展で横溝正史と松本清張のミステリー2大作家の映画を取り上げ、映画だけではなく文学に関心がある層の来館を誘引する結果となった。実際に映画で使用された小道具の陳列や館内でBGMを流すなど効果的な演出の工夫があった。
- ・展示関連上映では、怪奇性のある横溝正史映画より社会性のある松本清張映画に集客が偏った。また、かまくら世界映画週間〈ロシア・ソビエト篇〉や優秀映画鑑賞推進事業で取り上げた作品は人気があり集客を伸ばす結果となった。今後も作品の厳選に努めて欲しい。

**● 調査、研究及び情報提供**

- ・12月下旬から始まる新たな展示事業のため資料調査、資料下見等を行っている。
- ・情報資料室において映画資料や関連図書等の情報提供を行った。また、映画上映時に配布している各作品の概要をまとめたリーフレットを綴じたものを配架し、誰でも手に取って見られるようにした。

**● 広報及び宣伝等**

- ・市広報に展覧会や上映内容などの情報を掲載しており、さらに、市役所本庁舎内のモニターによる広告も利用し、より多くの市民等へ利用促進の情報発信を行った。
- ・チケット販売店や都内名画座、近隣市町の図書館にチラシの配架及びポスターの掲示等を依頼し、記念館への集客に向けた広報及び宣伝等に努めた。

**● その他の事業**

- ・鎌倉市鍋木清方記念美術館、北鎌倉葉祥明美術館と3館連携した催しとして10月20日から12月9日まで「鎌倉美活ウォーク」を実施した。近隣文化施設の協力体制を推進するとともに、相互の施設の周知につながった。今後もこうした取り組みを継続されたい。
- ・特別展示関連の「金田一シリーズはこうして作られた」、「阿刀田高氏講演会」はいずれも好評で集客性のある企画であった。
- ・鎌倉シネサロン「鎌倉発！映画をつくる×みせる」では鎌倉出身で新進気鋭の監督や俳優の作品を上映し、好評を得た。鎌倉から映画を発信することによって貢献したことから、その企画の着想を評価する。

#### 4 その他市長が定める業務等

##### ● 事務処理

- ・ 例月の指定管理業務報告書等は期日までに提出されている。  
10月分:11月14日、11月分:12月14日、12月分:1月11日提出

##### ● 事故・苦情対応

- ・ 事故・苦情はなし

##### ● その他

- ・ 上映後に映画談話室を開催することにより、上映観覧者の満足度を高めるとともに、映画ファンの結びつきを深め、リピーターの促進に努めている。
- ・ 旧和辻邸の活用については、イラストレーター伊東雅江氏作品展「かまくらにのこるすてきなたてものをめぐって～川喜多映画記念館から中央図書館への散歩みち～」を開催し、イベントスペースとしての空間提供と建物の観覧及び周知に寄与する取り組みであった。
- ・ 鎌倉市男女共同参画フォーラムや海のアカデミア座談会に登壇者として出席することで積極的に施設のPRを図っている。
- ・ 市民団体との共催企画で図書館の協力を得てシネマセレクション「映画と本と図書館とin鎌倉」を開催し、映画と本と図書館に関連する映画上映やアフタートークを実施した。今後も市民団体との協働を深め、他施設との協力体制の強化を期待する。
- ・ 9月以降、来館を希望する方の特別展示の観覧及びトークイベントへの参加に関して配慮を求める申出について対応を続けており、ご希望に応えられるもの、応えられないものを丁寧に説明し、従事者間で共有を図りながら対応するよう努めた。

#### 5 全体評価

- ・ 展示事業・上映事業ともに好調で集客力のある企画であった。展示方法の工夫や選定した上映作品が来場者増加に結びついたと評価する。
- ・ 重要景観建造物である旧和辻邸をイベントの実施場所として利用することで、入場者に間近に接する機会を提供している。
- ・ 他団体との共催事業や自ら企画した様々なイベントの実施など過密な日程の中、適切に施設運営を行っていることを評価する。

平成30年度第3四半期判定評価表

【川喜多映画記念館】

評価項目	判定点	第3四半期 評価結果	減点
1 利用の承認等に関する業務			
来館者数の動向			
入館者数が前指定期間の同四半期の平均値と比較して80%以上の水準にあるか(不可抗力を原因とするものを除く)	5	○	
2 記念館の施設及び設備並びに資料等の維持管理に関する業務			
施設・設備の維持管理			
定められた点検が実施されているか	5	○	
不具合箇所を放置せず、必要に応じて修繕を実施しているか	5	○	
庭園、進入路などの手入れはきちんとされているか	5	○	
資料等の維持管理			
資料等の維持管理は適切に実施されているか	5	○	
3 記念館の事業の企画及び実施に関する業務			
上映及び展示			
計画どおりに企画展が開催されているか	5	○	
予定どおり映画上映が実施されているか	5	○	
調査、研究及び情報提供			
映画関連資料等の調査・研究を行っているか	3	○	
研究の成果を公開しているか	3	○	
その他必要な業務			
展示・上映以外の事業は適正に実施されているか	5	○	
来館者ニーズの把握・反映につとめているか	5	○	
4 その他市長が定める業務等			
事務処理			
決められた期日までに報告書は提出されているか	5	○	
市との連絡調整はきちんとされているか	5	○	
市と協議を行った事項は確実に実施されているか	5	○	
固有の銀行口座で適正な会計処理を行っているか	10	○	
苦情対応			
来館者や近隣との間のトラブルに適正な対処をしているか	5	○	
苦情・要望への迅速な処理、市への報告はされているか	5	○	
その他			
研修等自己啓発の努力がされているか	3	○	
災害時の対応ができるよう、準備はされているか	3	○	
個人情報適切に管理されているか	10	○	
減点の計			0

実施されている場合・・・○ 実施されていない場合・・・×

減点の合計	減額率
10～15	5%
16～20	10%
21～	20%